

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年3月28日

福島県文化振興課長

業務名	アートで広げるみんなの元気プロジェクト業務委託
質 問 事 項 (1)	
仕様書4(1)イ(オ) 「合計6回程度のワークショップ開催」と記載されているが、1名のアーティストが6回ワークショップを実施、または6名のアーティストが1回ずつワークショップをするなど可能か。	
回 答 事 項 (1)	
1人のアーティストが複数回ワークショップを実施しても、複数のアーティストが1回ずつワークショップを実施しても構いません。 実際の運営では、参加者の意見を反映してワークショップの内容(何を何回実施するか)を決定していくこととなりますが、企画プロポーザルでは、参加者に対して提案したいプログラムやアーティストについて提案してください。	
質 問 事 項 (2)	
「アートで広げる子どもの未来プロジェクト」で招聘するアーティストを「アートで広げるみんなの元気プロジェクト」に起用することは可能か	
回 答 事 項 (2)	
両方のプロジェクトでアーティストが重複しても問題ありません。	
質 問 事 項 (3)	
仕様書4(4)ウ ホームページの管理・運営について、現在のサイトに過去の実施状況について掲載されているが、事前の告知等はサイト上でも行うものか。	
回 答 事 項 (3)	
現在は全てのイベントが終了したため、実施状況のみの掲載となっておりますが、ワークショップ参加者の募集や作品展の開催など、事前告知にも活用していただくこととなります。	

質 問 事 項 (4)

仕様書4 (4) ウ

ホームページの管理・運営について、SNS の運用に関する目標やKPI 等があれば教えて欲しい。

回 答 事 項 (4)

明確な指標等は定めていませんが、ワークショップ参加者が制作した作品等を用いて、本県の「元気な姿」、「復興している様子」を広く発信することも本事業の目的の1つとなっていることを踏まえて、ホームページ及びSNS の有効な活用方法について提案してください。